

機械器具66 歯科用練成器
一般医療機器 歯科用練成器具 70682000

ミキシングチップ

再使用禁止

【禁忌・禁止】

再使用禁止

【形状・構造及び原理等】

■ミキシングチップ

形状：



種類：ピンク、グリーン

材質：ポリプロピレン、ポリアセタール

【使用目的又は効果】

本品は歯科材料（印象材料、セメントなど）を練和又は混和するために用いる。

【使用方法等】

- 1) カートリッジディスペンシングガンⅡ（別売）にカートリッジを装着します。
- 2) トリガーを引いてプランジャーがカートリッジに軽くあたるところまで進めます。
- 3) カートリッジのキャップを反時計回りに回して外します。
- 4) トリガーを静かに引いて2つのペーストが一緒に押し出されることを確認します。
カートリッジ注出口を拭き取ります。
- 5) カートリッジ前方にミキシングチップを付け、時計方向に回して固定します。
- 6) トリガーを握ることで均一にミキシングされたものが必要量押し出されます。
- 7) 使用したミキシングチップはアルコールで拭きそのままキャップとして使用できます。

※次回使用時にはキャップとして使用しているミキシングチップは使用しないでください。

【組み合わせて使用する医療機器】

- ・販売名：カートリッジディスペンシングガンⅡ
- ・届出番号：27B1X00109000202
- ・製造販売業者：株式会社モリタ

【使用方法に関連する使用上の注意】

- 1) 使用前に本品がカートリッジ又はシリンジに確実に装着されていることを確認すること。
- 2) カートリッジを交換する場合には、リリースレバーを押し上げプランジャーを最後方に引いて、ストッパーを外してからカートリッジを交換すること。
- 3) 押し出し中に抵抗が感じられた場合は、無理に押し出そうとせずに、本品の交換を行うこと。

【使用上の注意】

1) 重要な基本的注意

- ①使用前に必ず本品の点検をすること。
- ②破損、磨耗、腐食、変形、脱落、その他損傷等が確認された場合は使用しないこと。
- ③本品に適合しないカートリッジには使用しないこと。
- ④【使用目的又は効果】の項に記載の用途以外には使用しないこと。
- ⑤歯科医療有資格者以外は使用しないこと。
- ⑥使用後はミキシングチップをキャップの替わりにすること。

【保管方法及び有効期間等】

[保管方法]

- ・高温多湿を避け、室温（15～25度）及び直射日光や粉塵のない清潔な場所に保管すること。
- ・キャップ（ミキシングチップ）を外したまま放置するとゴミの混入の原因となりますので、キャップ（ミキシングチップ）は付けたまま保管すること。
- ・使用後は廃棄の際は感染防止に留意し、関係法令及び各自自治体の指導に従い、適切な処分を行うこと。
- ・歯科の従事者以外が触れないように、適切に保管・管理すること。

【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称等】

製造販売元：株式会社ニッシン

住所：〒621-0001

京都府亀岡市旭町樋ノ口88

ホームページ：www.nissin-dental.jp